

随 意 契 約 理 由 書

件 名	市立豊中病院非常系コンデンサ更新工事
契 約 の 相 手 方	株式会社明電エンジニアリング 関西支社
根 拠 法 令	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
随 意 契 約 理 由	本工事は、市立豊中病院に設置されている非常系コンデンサの更新を行うものです。 当該設備は、株式会社明電舎の固有の技術に基づいて設計製作し、施工納入されたものであり、本工事の施工部分と既設の設備とは密接不可分の関係にあり、同一施工者以外のものに施工させた場合、既設設備の使用に際し、トラブルが生じた場合の責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じる恐れがあるため。
備 考	株式会社明電舎は、整備部門を株式会社明電エンジニアリングに移管しており、特殊専門技術についても継承されております。